

【新型コロナウイルス感染症】 令和4年7月22日改訂版 濃厚接触者及び要待機者の自宅待機期間について

①濃厚接触者

新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、
或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指しま
す。保健所が調査（積極的疫学調査）を行い、個別に濃厚接触者に該当する
かどうかを判断します。

濃厚接触者の自宅待機期間は、5日間です。保健所からの指示に従い、待機
してください。なお、2日目と3日目に抗原定性検査キット（薬事承認された
もの）で陰性を確認した場合は、本人に症状がなければ3日目から待機を解
除できます。ただし、5日目までは、毎日体温測定を測って健康観察をし、
こまめな手洗いなど基本的な感染対策を行う。

②要待機者

オミクロン株が主流である間、保健所による調査（積極的疫学調査）につ
いて、感染リスクが高い同一世帯内や重症化リスクの高い方が入院・入所し
ている医療機関・高齢者施設に重点化され、学校において実施されないこと
から、学校においては、接触状況確認基準や陽性者からの聞き取りをもとに、
濃厚接触の可能性のある方を「要待機者」として特定します。

要待機者の自宅待機期間は、3日間です。学校からの指示に従い、待機してく
ださい。なお、濃厚接触者と同様に、2日目と3日目に抗原定性検査キット
（薬事承認されたもの）で陰性を確認した場合は、本人に症状がなければ3
日目から待機を解除できます。ただし、5日目までは、毎日体温測定を測っ
て健康観察をし、こまめな手洗いなど基本的な感染対策を行う。

※生徒の陽性が確認された場合や濃厚接触者に特定された場合は、速やかに
学校へ連絡してください。

佐賀北高校 0952-26-3211

（夜間や休日等の場合は、中央警備保障(株)0952-30-3811）